

# スポーツ開放における感染防止対策チェックリスト

※利用者は以下の項目をご確認の上 □に✓をつけ必要事項を記入し、利用開始前に受付へ提出してください。

## 利用者の遵守事項

- 以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。
  - 体調がよくない場合（例：平熱を超える発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に体調がよくない方がいる場合
  - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 利用者は、来校前に必ず体温を測ること
- マスクを持参すること（スポーツを行っていない際や会話をする際には、熱中症に注意してマスク着用）
- こまめな手洗い（30 秒程度）、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 利用者がスポーツ用具を持参すること（やむを得ず共有する用具は、こまめに消毒すること）
- 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと（近隣住民への音の配慮）
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

## 利用者が運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること
  - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（できるだけ2m以上）を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
  - 強度が高い運動・スポーツは、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 位置取り：走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼吸の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことはせず、咳エチケットを守ること
- タオルの共用はしないこと

※上記事項を遵守できない場合、使用停止等になる場合があります。

上記の内容について確認しました 令和 年 月 日

利用者氏名

電話番号

大田区教育総務課 03-5744-1445